

政令番号459 リン酸トリス(2-クロロエチル)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							4.0E+0	4.0
2	青森県							3.1E-1	0.3
3	岩手県								
4	宮城県							2.1E+0	2.1
5	秋田県							1.1E+0	1.1
6	山形県								
7	福島県							4.5E-1	0.4
8	茨城県							2.2E-1	0.2
9	栃木県							3.5E-1	0.3
10	群馬県							1.1E-1	0.1
11	埼玉県							3.2E-1	0.3
12	千葉県							1.9E+0	1.9
13	東京都							5.1E+1	50.5
14	神奈川県							4.4E+0	4.4
15	新潟県							1.2E+0	1.2
16	富山県								
17	石川県							3.6E-1	0.4
18	福井県							4.6E-1	0.5
19	山梨県								
20	長野県							2.0E-1	0.2
21	岐阜県							2.6E-2	0.0
22	静岡県							8.4E-2	0.1
23	愛知県							6.1E+0	6.1
24	三重県							2.8E-1	0.3
25	滋賀県							3.2E-1	0.3
26	京都府							6.1E+0	6.1
27	大阪府							1.8E+1	18.1
28	兵庫県							2.1E+0	2.1
29	奈良県								
30	和歌山県							9.2E-1	0.9
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県							4.8E-1	0.5
34	広島県							1.7E+0	1.7
35	山口県							5.9E-1	0.6
36	徳島県							3.2E-1	0.3
37	香川県							1.6E-1	0.2
38	愛媛県							2.2E-1	0.2
39	高知県							2.0E+0	2.0
40	福岡県							4.4E-1	0.4
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県							3.1E-1	0.3
44	大分県								
45	宮崎県							1.0E-1	0.1
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国							1.1E+2	108.3